

2019年度

名古屋外国語大学大学院

博士前期課程

学生募集要項

社会人特別入試

(外国籍志願者を含む)

名古屋外国語大学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

2019年度 博士前期課程（社会人特別入試） 学生募集要項

I 学生募集要項	1
II 受験についての諸注意	7
III その他	9
参考資料	11

出願提出用所定用紙

1. 入学志願票	[所定用紙A]
2. 受験票・写真票・座席票・入学検定料振込証明書貼付票	[所定用紙B]
3. 研究計画書	[所定用紙C-1, C-2]
4. 経歴書	[所定用紙D]
5. 出願理由書 《グローバル共生コース》	[所定用紙E]
6. 身元保証書	[所定用紙F]
7. 就学に係る経費負担計画書	[所定用紙G]

事前審査・個別審査申請用所定用紙

1. 事前審査・個別審査申請書	[所定用紙H]
2. 個別審査出願理由書	[所定用紙I]
3. 経歴書	[所定用紙D]

アドミッション・ポリシー(入学受け入れ方針)

国際コミュニケーション研究科では、学園の建学の精神である「人間教育と実学」に立ち、言語を中心にすえて、国際理解に必要な知識・技能を総合的に研究・教授する機関として、研究者養成とともに、現代国際社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成を目的としています。

【博士前期課程】

博士前期課程では、外国語や日本語の運用能力、専門分野の基礎的な知識、研究能力の基礎とともに、研究意欲を持ち、研究者、高度専門職業人を目指し、広い視野に立って研究をとおして国際社会で貢献しようとする人を求めます。

個人情報の取り扱いについて

名古屋外国語大学（以下本学）は、個人情報保護に関連する法令を遵守します。また収集した個人情報は、厳格に管理します。

・利用目的について

出願にあたって提出された氏名、住所その他の個人情報は、本学において、①出願・選考・入学手続、②学事に関する管理、連絡および手続、③学生生活全般に関する管理、連絡および手続、④学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続、⑤本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡、⑥個人を特定しない形式での統計資料作成と、これらに付随する事項を行うために利用します。

・第三者への個人情報の提供について

取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供することはありません。ただし、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、提供すべき義務を負う場合には、本人の同意を得ることなく個人情報を提供することがあります。

<問い合わせ先>

名古屋外国語大学 大学院事務室

〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57

Tel: 0561-74-1111 (代表) Fax: 0561-75-1740

URL: <http://www.nufs.ac.jp/>

I 学生募集要項

1. 募集研究科・専攻・課程、コース、募集人員

研究科	専攻	課程	コース	募集人員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	◆英語コミュニケーションコース ◆フランス語コミュニケーションコース ◆中国語コミュニケーションコース ◆日本語コミュニケーションコース ◆国際関係コース ◆国際ビジネスコース ◆グローバル共生コース ・多言語多文化マネジメントプログラム ・公益通訳翻訳プログラム ※英語教授法(TESOL)コースを除く全コース	若干名

※博士前期課程合計募集人員20名

2. 出願資格

次の各項のいずれかに該当する者で、原則として2019年3月31日現在で3年以上の社会人としての経験を有するもの

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者 【要事前審査】
- ⑨ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者 【要事前審査】
- ⑩ 学校教育法第102条第2項の規定により大学に3年以上在学し他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑪ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの 【要個別審査】

注) 外国人志願者（日本国籍を有さない者）は、上記の他に次の各項に該当する者

- ・出入国管理及び難民認定法において、本大学院への入学に支障のない在留資格（「留学」等）を確実に取得できる者
- ・公益財団法人日本国際教育支援協会、独立行政法人国際交流基金または公益財団法人交流協会が実施する「日本語能力試験（N1）」に合格した者またはそれと同等の日本語能力のある者

3. 事前審査・個別審査

(1) 事前審査・個別審査の申請

【事前審査】

出願資格⑧または⑨により出願する者は、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める事前審査の申請を次のとおり行うこと

〔提出書類〕

- ① 事前審査申請書 [所定用紙 H]
- ② 経歴書 [所定用紙 D]
- ③ 最終学校の卒業（修了）証明書（生年月日記載のもの）
- ④ 最終学校の学業成績証明書
- ⑤ 在職証明書
※職歴のある者、在職中の者は提出すること

上記①～⑤までの書類等を取りまとめ、封書にて、期日までに大学院事務室へ申し込むこと

※ 封筒の形、大きさは特に定めないが、必ず表に朱書きで「事前審査申請書類在中」と記載することとし、出願用封筒では送付しない

〔申請期日〕

2018年12月3日（月）〔郵送に限る・締切日消印有効〕

【個別審査】

出願資格⑩により出願する者は、出願資格を認める個別の入学資格審査（個別審査）の申請を次のとおり行うこと

〔提出書類〕

- ① 個別審査申請書 [所定用紙 H]
- ② 出願理由書 [所定用紙 I]
- ③ 経歴書 [所定用紙 D]
- ④ 最終学校の卒業（修了）証明書（生年月日記載のもの）
- ⑤ 最終学校の学業成績証明書
- ⑥ 在職証明書
※職歴のある者、在職中の者は提出すること

上記①～⑥までの書類等を取りまとめ、封書にて、期日までに大学院事務室へ申し込むこと

※ 封筒の形、大きさは特に定めないが、必ず表に朱書きで「個別審査申請書類在中」と記載することとし、出願用封筒では送付しない

〔申請期日〕

2018年12月3日（月）〔郵送に限る・締切日消印有効〕

(2) 事前審査・個別審査の結果通知

審査の結果は、研究科長より本人宛に郵送で通知する

(3) 事前審査・個別審査における選考基準

最終学校の学業成績、経歴書等を総合的に審査して決定する

4. 出願提出書類

下記の書類を、本学所定の出願用封筒に入れて、書留速達郵便で一括郵送すること

書類名	備考
①入学志願票 [所定用紙A]	
②受験票・写真票・座席票・入学検定料振込証明書貼付票 [所定用紙B]	
③大学卒業証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学長が作成したもの ・短期大学または他の4年制大学等から出身大学へ編入してきた者は、編入前の学校の証明書も提出すること ・外国の大学を卒業した場合には、卒業証書のコピーでもよい(入学式当日に卒業証書の原本を提出のこと)
④大学院の修了証明書	大学院修了者のみ
⑤学業成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学長が作成し厳封したもの ・学部以上すべての大学発行の成績証明書 ・短期大学または他の4年制大学等から出身大学へ編入してきた者は、編入前の学校の証明書も提出すること
⑥研究計画書 [所定用紙C-1,C-2]	<p>次の点について 1,600 字程度にまとめたもの(参考文献の字数は含まない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究テーマとその研究理由(研究対象や調査対象を含む) ②研究方法と具体的な研究手法(文献研究、アンケート調査、インタビューなど具体的な研究の進め方) ③計画する研究(在学)期間(2年、3年等)と論文を完成させるまでのスケジュール
⑦経歴書 [所定用紙D]	
⑧在職証明書等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職歴のある者、在職中の者は提出すること ・ 在職中の者の場合、所属長の受験承諾書を兼ねること
⑨その他	<p>次のいずれかの書類</p> <p>【英語コミュニケーションコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. TOEFL PBT 500点以上、IBT 61点以上のスコアを証明する書類 b. TOEIC (TOEIC-IP 含む) 600点以上のスコアを証明する書類 c. 日本英語検定協会実用英語技能検定(英検)準1級以上の合格証明書 d. 教育職員免許状(英語) e. 上記 a～d に準ずる英語能力を証明する書類 <p>【フランス語コミュニケーションコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. フランス語教育振興協会実用フランス語技能検定(仏検)2級以上の合格証明書 b. フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF のB1以上の資格を証明する書類 c. フランス文部省認定フランス語能力テスト TCF 300点以上の資格を証明する書類 d. パリ商工会議所フランス語能力認定試験 TEF 361点以上の資格を証明する書類 e. 上記 a～d に準ずるフランス語能力を証明する書類 <p>【中国語コミュニケーションコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 中国語検定試験(日本中国語検定協会主催)2級以上の合格証明書 b. HSK中国漢語水平考試(中国国家教育部認定)の5級又は6級(いずれも 2010 年度以降)の180点以上を取得したことを証明する書類、もしくは7級以上(2009 年度以前)の合格証明書 c. ビジネス中国語検定(日本ビジネス中国語学会主催)3級以上の資格を証明する書類 d. ビジネス中国語検定中上級(日本 BCT 事務局主催)の3級以上の資格を証明する書類 e. 上記 a～d に準ずる中国語能力を証明する書類

[所定用紙E]	【グローバル共生コース】 ・出願理由書 (グローバル共生コースのみ) 次の点について記載すること i) 出願理由 ii) 実務経験 (実務経験のある者のみ) 有償無償を問わず、これまで経験した多言語多文化マネジメント 歴・実務通訳翻訳歴 (年月、期間、実務の概要の他、公益通訳 翻訳プログラム希望者は日本語との組み合わせ言語名)
⑩宛名シール [所定用紙]	宛名明記のこと

- 注1) p.1 出願資格⑧、⑨の事前審査または出願資格⑩の個別審査により、出願を認められた者は、書類③④⑤⑦⑧の提出は免除する
- 注2) 本大学院科目等履修者は、書類③④⑤の提出は免除する
- 注3) 各証明書は3ヶ月以内に発行されたものでコピー不可
- 注4) 英語を除く外国語の書類は、必ず日本語の訳文を付けること
 外国籍志願者 (日本国籍を有さない者) は、①～⑩の提出書類の他に次の⑪～⑮の書類を提出すること

書 類 名	備 考
⑪(a)「在留カード」の両面コピー または市区町村発行の「住民票の写し」(原本) ^{*1} (b)パスポートのコピー ^{*2}	(a) 日本国内に居住する者 ※1 国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの (b) 海外居住者および短期滞在者 ※2 氏名、国籍、番号、写真、生年月日が記載されているページのコピー
⑫身元保証書 [所定用紙F]	保証人は日本に居住し、独立して生計を営んでいる者で、在学期間中の本人に関するすべての事項について保証できるもの
⑬就学に係る経費負担計画書 [所定用紙G]	本学在学中に必要な学費・生活費等の経費および当該経費を支弁する原資について記載したもの
⑭学費・生活費等支払い能力を証明する書類 (①、②、③全ての書類)	(a) 志願者が学費・生活費を支弁する場合 ①志願者名義の銀行等における預貯金残高証明書 ^{*1} ②預金通帳の写し等当該預金の最近1年間以上の入出金の経緯が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③その資金形成に至る収入に関する資料 (納税証明書等、年ごとに証明できる書類で2年分がのぞましい) (b) 本国からの送金により学費・生活費を支弁する場合 ①送金者名義の預貯金残高証明書 ^{*1} ②送金者名義の預金通帳の写し等当該預金の最近1年間以上の入出金の経緯が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③送金者の在職証明書 (収入と在職期間を明らかにする資料) (c) 志願者以外の日本に居住する者が経費を支弁する場合 ①経費支弁者名義の預貯金残高証明書 ^{*1} ②経費支弁者名義の預金通帳の写し等当該預金の最近1年以上の入出金の経緯が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③経費支弁者の課税証明書 (総所得額が記載されたもの) ※1 最低残高: 初年度納入学費相当額 ※2 学費・生活費、預金残高の目安は11ページ参照
⑮日本語能力試験(N1)の証明書:以下のいずれか ・「日本語能力認定書」と「合格通知書」のコピー ・「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」 ※備考 i), ii)参照のこと	i) 独立行政法人国際交流基金が発行するものを申請して提出のこと Tel: 03-5367-1021 Fax: 03-5367-1025 ii) ただし、日本国内で受験した者は、公益財団法人日本国際教育支援協会が発行するものを申請して提出のこと Tel: 03-6686-2974 Fax: 03-6845-2544 i), ii) とも http://www.jlpt.jp/ 「証明書の発行」

5. 入学検定料と振込方法

(1) 入学検定料

35,000円

(2) 振込方法

- ・本学所定の振込用紙を必ず使用し、銀行等金融機関（ゆうちょ銀行不可）から「電信扱」で振り込むこと
- ・現金、為替等は一切受け付けない。また、現金自動預支払機（ATM）は利用しないこと
- ・三菱東京UFJ銀行本支店に限り、振込手数料は大学側が負担する
- ・検定料振込の際は、領収書・入学検定料振込証明書に銀行印があることを必ず確認すること
- ・領収書は必ず受験票が届くまで保管しておくこと
- ・振り込まれた入学検定料は、いかなる理由（受験辞退）でも返還しない

※ 海外からの受験者は、振込金額、振込方法について事前に大学院事務室に確認すること（injimu_gg@nufs.ac.jp）

6. 入学試験日等日程

(1) 出願期間（郵送に限る・締切日**必着**）

2019年1月4日（金）～ 1月16日（水）

※海外から送付する場合は、**EMS**にて郵送すること

(2) 試験日

2019年2月16日（土）

(3) 合格発表日（受験者全員に速達・簡易書留にて通知）

2019年2月22日（金）

(4) 第1次入学手続締切日（締切日振込有効）

- ・入学金の納付

2019年3月 8日（金）

(5) 第2次入学手続締切日（締切日振込有効）

- ・1期分の授業料および教育充実費の納付

2019年3月 8日（金）

(6) 納付金返還申出期日

2019年3月29日（金） 17時まで

7. 選考方法

(1) 書類審査

研究計画書（1600字程度）を含む出願書類の審査

(2) 口頭試問

志望する研究領域・研究分野に関する基礎知識（使用する言語能力を含む）ならびに研究計画についての試問

8. 試験会場

名古屋外国語大学：愛知県日進市岩崎町竹ノ山57

9. 入学手続納付金

(1) 第1次入学手続納付金

入学金 100,000円

(名古屋外国語大学卒業生および本学学部研究生、本大学院修了生および本大学院研究生として在学した者は、入学金を免除する)

(2) 第2次入学手続納付金(2018年度入学者実績)

授業料(1期分) 382,500円(267,750円)

教育充実費(1期分) 95,000円

合計 477,500円(362,750円)

※外国人留学生の授業料は、本学「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」により、授業料減免申請書を提出し、認められた場合30%減免される減免後の金額は、()内の金額

(3) 納入方法

- ・入学手続締切日までに本学所定の振込用紙にて銀行等金融機関(ゆうちょ銀行不可)より納入すること
- ・入学手続納付金振込の際は、領収書および入学手続納付金振込証明書に銀行印があることを必ず確認すること

(4) その他

第2次入学手続納付金納入後、一両日中に第1次/第2次入学手続納付金振込証明書を本学大学院事務室に郵送すること

10. 入学辞退に伴う納付金一部返還

入学手続を完了した者で、入学手続納付金返還申出締切日までに入学辞退を届け出た者については、入学金を除いた学費(授業料、教育充実費)を返還する

II 受験についての諸注意

1. 試験日日程

9時00分～	9時45分	受験者控室入室
9時45分～	10時00分	諸連絡
10時00分～		口頭試問

2. 試験会場への交通機関

- ・入学試験日当日は、地下鉄東山線「上社」駅および地下鉄鶴舞線／名鉄豊田線「赤池」駅から大学専用バスを下表のとおり運行する
尚、当日の専用バスは受験票を提示することにより、無料で利用できる
ただし、途中乗車はできない

- ・受験生用専用バス時刻表

① 地下鉄東山線「上社」駅

「上社」発車時刻	
時	分
8	00より10分間隔
9	00 10 20

② 地下鉄鶴舞線「赤池」駅

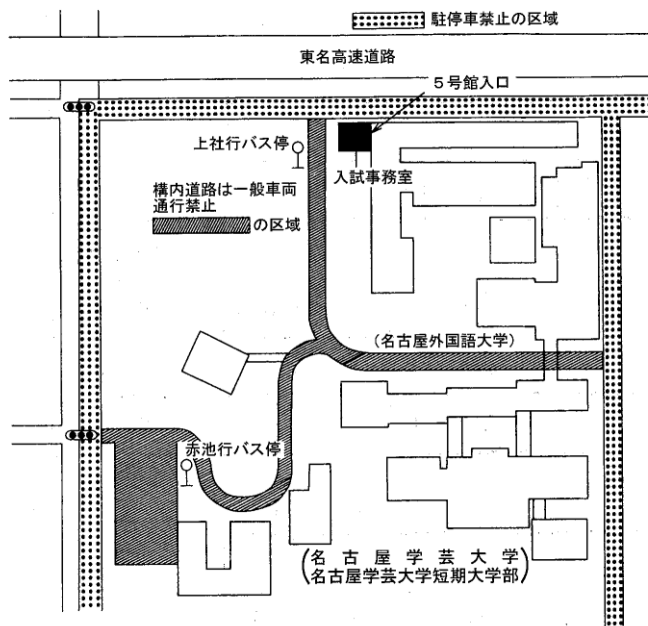
「赤池」発車時刻		
時	分	
8	20	40
9	00	20

- ・帰宅用の大学発「上社」駅行および「赤池」駅行の専用バスの発車時刻および乗車場所は、入学試験日当日に連絡する

3. 試験会場への入場

- ・試験会場は午前9時に開場する
- ・試験は午前10時に開始するので、午前9時45分までに試験室に入室すること
- ・口頭試問開始15分前に、受験生の出席確認、顔写真の照合を行う
- ・午前10時30分（口頭試問開始後30分）以降の遅刻は認めない（受験資格の失効）

4. 試験会場案内図



5. その他

- ・受験票の未着、忘失の場合は、入学試験日当日に入試事務室にて仮受験票の発行を受けること
- ・試験会場内は禁煙である
- ・口頭試問時および口頭試問待機時は、必ず携帯電話・PHS等の電源を切ること

Ⅲ その他

1. 学費と納入方法

(1) 学費（2018年度入学者実績）

※ この学費は2018年度入学者実績によるもので、2019年度入学者に対する費用は、合格者に送付する「入学手続きにあたって」で連絡する

1年次

(単位：円)

納 入 期	費 用			
	入 学 金	授 業 料	教育充実費	合 計
1 期	100,000	382,500 (267,750)	95,000	577,500 (462,750)
2 期		382,500 (267,750)	95,000	477,500 (362,750)
合 計	100,000	765,000 (535,500)	190,000	1,055,000 (825,500)

2年次

(単位：円)

納 入 期	費 用		
	授 業 料	教育充実費	合 計
1 期	382,500 (267,750)	95,000	477,500 (362,750)
2 期	382,500 (267,750)	95,000	477,500 (362,750)
合 計	765,000 (535,500)	190,000	955,000 (725,500)

※入学金については、名古屋外国語大学卒業生および本学学部研究生、本学大学院修了生および本学大学院研究生として在学した者は免除する

※外国人留学生の授業料は、本学「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」により、授業料減免申請書を提出し、認められた場合30%減免される
減免後の金額は、()内の金額

(2) 納入方法

- ・ 入学金は第1次入学手続き時に、また、1年次1期分の授業料と教育充実費は第2次入学手続き時に、それぞれ本学指定振込用紙を使用し、銀行等金融機関（ゆうちょ銀行不可）より振込にて納入すること
- ・ 本学では、1年次2期以降の学費はすべて三菱UFJ銀行またはゆうちょ銀行からの引き落とし扱い（キャッシュレスシステム）であるため、入学手続き以降に三菱UFJ銀行またはゆうちょ銀行の口座を開設すること（既に口座のある場合は必要ない）
- ・ キャッシュレスシステムの指定口座等の手続きについては、入学手続き以降に連絡する
- ・ 引き落とし期日
2年次1期 4月 1日
1・2年次2期 9月16日
（ただし、金融機関が休業日の場合は、翌営業日の引き落としとなる）

2. 専用バス

- ・ 本学では、バス会社が運行する上社および赤池駅と大学間を結ぶ路線バスを大学の専用バスとして利用している
- ・ 専用バスの料金は、片道200円となる
- ・ 料金はバス会社の委託を受け、上記のキャッシュレスシステムを利用し、翌月徴収となる
- ・ 試験会場の下見および試験当日など入学前の来学時に専用バスを利用する場合は、付添者を含め無料となる

3. 長期履修学生制度

この制度は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を越えて一定期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することが認められる制度で、許可された場合2年間の授業料で3年または4年在籍することができる。ただし教育充実費は在籍中納入する（詳細は大学院事務室まで）

4. 課題研究

課題研究とは、主として現実的な課題の解決のための調査・研究や開発の成果を報告書等にまとめたものをいい、課題研究報告を提出することによって、博士前期課程を修了し修士の学位を取得することができる

私費外国人留学生の学費・生活費等の経費について（預金残高の目安）

（1）私費外国人留学生のための経済的支援

私費外国人留学生には下記の経済的支援がある

※対象となる私費外国人留学生とは、本大学院の正規の課程に在学し、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」の在留資格を有する者をいう

① 授業料の減免

本学規程に基づき授業料減免の許可を受けた者は、学費のうち授業料の 30%に相当する額が減免される

② 奨学金の給付 ※入学後奨学金を申請し、採用された者に給付される

- ・ 人物、学業ともに優秀で、かつ健康である者に給付される
- ・ 給付額は、1年次1期は入学金および授業料の合計の 50%相当額（ただし、入学金免除の場合はこれを除く）で、1年次2期以降は授業料の 50%相当額である
- ・ 採用は、前期課程在学期間中2回に限る

③ 宿舍費の補助

宿舍費の一部を負担する

※ただし宿舍は借り上げ宿舍に限る

（2）学費・生活費の目安（1年次）

※次の学費・生活費の目安は、上記①、③の経済的支援を受けた場合のものである

（単位：円）

項目	必要費用予定額	備考
1期	入学金	100,000 *入学時のみ
	授業料	267,750 *半年分 *私費外国人留学生の授業料による、減免後の金額
	教育充実費	95,000 *半年分
	借り上げ宿舍費	231,000 *半年分 *水道料金を含む
	光電熱料金	60,000 *半年分
	食費	180,000 *半年分
	教科書購入費	30,000 *半年分
	生活必需品購入費	150,000 *半年分
	交通費	30,000 *半年分
	雑費	30,000 *半年分
1期小計	1,173,750 *半年分	
2期	授業料	267,750 *半年分 *私費外国人留学生の授業料による、減免後の金額
	教育充実費	95,000 *半年分
	借り上げ宿舍費	231,000 *半年分 *水道料金を含む
	光電熱料金	60,000 *半年分
	食費	180,000 *半年分
	教科書購入費	30,000 *半年分
	生活必需品購入費	150,000 *半年分
	交通費	30,000 *半年分
雑費	30,000 *半年分	
2期小計	1,073,750 *半年分	
合計	2,247,500 *1年分	

※入学金、学費（授業料・教育充実費）は2018年度入学者実績によるものです

※学費以外の項目については個人差があります

※借り上げ宿舍とは、海外等から入学する外国人留学生のために家賃の一部を大学が負担している宿舍です

（3）預金残高の目安（出願時）

1年間の学費・生活費は約 220 万円以上がのぞましい